

## 専門部会議事内容結果（要旨）

専門部会名	第2回 総務・市民生活環境・教育文化スポーツ部会
開催日時	令和8年3月23日 18時30分～19時20分
開催会場	名寄市役所名寄庁舎第1委員会室
出席委員	出席者：遠藤委員、今野委員、伊藤委員、安達委員、鳥谷委員、猿谷委員（代理出席：町内会連合会副会長 久保 和幸 氏） 欠席者：桑原委員、守岡委員、松本委員、清水委員
事務局出席者	木村総務部長、石橋総合政策部長、伊藤教育部長、水間大学事務局長、土井学校教育課長、久保田学校教育課主幹、堺社会教育課長、櫻田総合政策室長、瀬野総合政策課長、齊藤総合政策課主査、横澤総合政策課主事
審議事項	1 開 会  2 部会長挨拶（今野部会長） 年度末のお忙しいところ参集いただき感謝する。 確認する内容が多いため、2回に分けたと聞いている。 忌憚のないご意見をお願いしたい。  3 議 事 (1) 前期基本計画基本目標Ⅴについて ⇒各所管部署から内容を説明、説明後意見を聴取  (2) 今後のスケジュールについて（土井学校教育課長） ⇒次回（3月26日）に基本目標Ⅰ、Ⅲについて説明をさせていただく。 次回の実施以降に基本計画の内容を事務局で修正する。 4月にもう一度部会を開催し、修正内容を確認いただき、部会として基本計画をまとめていくことになる。  4 そ の 他  5 閉 会

<p>発言内容</p>	<p><b>○基本目標V-2 義務教育の充実</b>  <b>(事前質問)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P68現状と課題の「市内の小中学校」に義務教育学校も加えた方がいいのでは</li> <li>◎事務局 義務教育学校を含む旨を注釈等で記載するように、内部で調整したい。</li> <li>・ P68基本的な方向性の文中「余白を創出」の「余白」とはどういうものか。</li> <li>◎事務局 現在、次期学習指導要領の改定に向けて、文部科学省の有識者会議において、多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の仕組みの構築について議論がなされているところである。ここでの「余白」は、学校が授業時数を調整するなど、教育課程を柔軟に工夫することにより、児童生徒が学びを深める時間や教員が研修及び教材研究を行う時間として活用できる「余白」のことであり、名寄市としても、次期学習指導要領の動向を踏まえた文言を明記している。</li> </ul>
	<p><b>○基本目標V-3 高校支援の充実</b>  <b>(事前質問)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ V-3について、明確な方向性や特徴がはっきりとしていない現状で、打開策がわかりづらい文章になっている。名寄高校としての特徴は何かまずははっきりとしなければ、これから高校へと進学を目指している子どもたちへは伝わりにくいのではないか。</li> <li>◎事務局 名寄高校への支援に当たり高校の特徴を明確にすべきというところは重要なものと認識している。現在、名寄高校では、探究の授業において地域の方々との連携や、地域学のカリキュラムを取り入れるなど、地域に根差した教育活動を展開している。また、情報技術科については、ドローンの操縦技術などにも力を入れており、特色のある教育を進めている。</li> <li>さらに、生徒に実施したアンケート結果では進学理由として「学校行事が楽しそう」という声や、学校に期待する事由においても「学校行事の充実」が多い。このことから、地域に根差した高校、情報技術科の取り組み、学校行事が充実していることなどが名寄高校の特徴として考えられる。</li> <li>高等学校支援については、毎年、学校と協議を行いながら、名寄高校の特色や魅力を高められるような支援について検討しており、生徒や保護者へのアンケートも実施しながら、より効果的な支援について検討していきたい。</li> </ul> <p><b>(当日の意見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■委員 来ている学生へのアンケート内容はわかったが、旭川市に進学している生徒が名寄高校に来なくなる対策が必要ではないか。来ていない人への対策はどう考えているか。</li> <li>◎事務局 保護者へのアンケートの中でこどもの意見を尊重していると回答が多い。先ほど挙げたような高校の魅力を高めていき、小中学生に対して魅力をPRすることが選ばれる高校になると考えている。</li> <li>■委員 成績上位者に名寄市を選んで貰えるような考えはあるか。</li> <li>◎事務局 1から2学年ではあるが、特進コースを設けて、授業を実施している。</li> </ul>

<p>発言内容</p>	<p><b>○基本目標V-4 大学教育の充実</b>  <b>(事前質問)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学法人化の大きな動きが記載されていない。記載が無くて良いのか。</li> </ul> <p>◎事務局 現在法人化の準備をしており、令和9年度に法人化の予定。  法人化の動きについては、「現状と課題」の中に記載をしていこうと事務局内で検討しており、次のような文章を想定している。  「令和9年4月に名寄市立大学の法人化が実施されている。これにより、経営の自主性と意思決定の迅速化が確立することで、地域課題への即応力を高め、大学のさらなる魅力向上を力強く推進する体制を目指していく。」</p> <p><b>(当日の意見)</b></p> <p>■委員 大学の授業を受けることで高校生のうちに単位を取る制度が進んでいないと把握している。名寄高校から名寄市立大学への流れを創出するべきと感じる。  是非高校と連携した取組。大学の質を下げずに名寄高校から名寄市立大学生を輩出する仕組みを検討してほしい。</p> <p>◎事務局 昨年度から「科目等履修生制度」を取り入れた。これは大学に入学せずに正規授業の特定の科目を履修し、試験に合格すれば大学の単位を修得できる制度であり、道内の公立大学では名寄市立大学だけ取り入れている。実際に来てもらって大学生と一緒に授業を受けて欲しいと思っており、大学に来てもらう動機付けとしたい。  昨年は1人、今年は4人の学生が来てくれた。積極的に行っていきたいが、4つの専門的な学科の基礎を学べると思っている学生が多い。専門的な内容の単位取得は難しいので、一般教養科目の単位を取得してもらうのが現状であり、少し学生からするとギャップがあると感じる。  学生の反響も見て、積極的に制度を活用していきたい。</p> <p><b>○基本目標V-5 生涯学習・社会教育の振興</b>  <b>(事前質問)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P73 基本的な方向性2～3行目「誰一人取り残されない」→「誰一人取り残さない」の表現のほうが良いのではないか。</li> </ul> <p>◎事務局 令和3年1月26日付け中央教育審議会の答申において、「誰一人取り残さない」という文言の明記があったが、令和5年3月31日付け文部科学省の通知において、「誰一人取り残されない」という文言が明記され、令和6年8月27日付け中央教育審議会の答申においても、「誰一人取り残されない」という文言が明記されていることから、直近で国で使用している「誰一人取り残されない」という文言で統一する。  したがって基本目標V-2の基本的な方向性に記載の「子どもたちを取り残さない」という表記になっている部分も「子どもたちが取り残されない」に修正する。</p>
-------------	--

<p>発言内容</p>	<p><u>(当日の意見)</u></p> <p>■委員 図書館と児童センターの老朽化は早急に取り組まないといけない内容。財政状況は理解するが、検討をお願いしたい。</p> <p>現在の児童センターがまちの西側に寄っている。西小の生徒はよく行っているが、南小の生徒はほぼ行くところがない。エンレイホールに行っている児童がいるというのは聞かすが、40号は越えられないということもあり、学区によって集まりにくい場所もあることも考慮して、それぞれの児童生徒がうまく一緒に活動できるようにしてほしい。</p> <p>○基本目標V-6 文化・芸術の振興と文化財の保護・継承</p> <p>・意見等なし</p> <p>○基本目標V-7 日常のスポーツ文化と健康づくりの推進</p> <p><u>(事前質問)</u></p> <p>・学校の部活動の地域連会に伴って、もっとスポーツの重要性をPRしていくべきでは。</p> <p>◎事務局 Nスポーツコミッションで地域展開を実施している。</p> <p>行政は見守っている状況。取り組む意欲のある団体も多くなる。土日に部活動の指導をする大人の確保に取り組んでいる。</p> <p>名寄市とNスポで連携しながら進めていきたい。</p> <p><u>(当日の意見)</u></p> <p>◎事務局 現在スポーツ推進計画のパブコメを実施中。意見集めている。策定後はこの計画に沿った取組を推進していく。</p> <p>■委員 Nスポとしても、民間団体としてスポーツでお金を生み出していく。行政に財政面で頼らないように取り組んでいく。市民の皆さんにもコストがかかる面は理解して貰えるように取り組む。指定管理ではあるが、行政機関ではないということを市民の皆さんに理解いただけるようがんばりたい。</p> <p>■委員 大学でもフレイル予防など連携して取り組んでいる。引き続き協力をお願いしたい。</p>
-------------	--

# 名寄市総合計画審議会

## 第2回 総務・市民生活環境・教育文化スポーツ部会

日時：令和8年3月23日(月)18時30分～

場所：名寄市役所4階第1委員会室

1 開 会

2 部会長挨拶

3 議 事

(1) 前期基本計画基本目標Vについて

(2) 今後のスケジュールについて

4 その他

5 閉 会

## 名寄市総合計画審議会専門部会委員名簿

(敬称略)

名寄市総合計画審議会条例第7条第2項の規定に基づき、次のとおり、各専門部会に属すべき委員を指名する。

総合政策部会	総務・市民生活環境・教育文化 スポーツ部会	保健・医療・福祉部会	産業経済・都市基盤整備・交通 部会
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
●結城 佳子(審議会会長)	遠藤 貴広	結城 佳子	石田 十羽完
○遠藤 貴広(同上副会長)	安達 百合子	梅野 圭介	浅野 弘幸
○石田 十羽完(同上副会長)	○伊藤 美和子	松本 和俊	臼田 進
今野 聖士(総務・市民生活環境・教育文化 スポーツ部会長)	桑原 大	酒井 洋子	○小川 和則
伊藤 美和子(同上副部会長)	松本 敏朗	●上西 靖子	○鎌塚 英明
守岡ダニエル武雄(同上副部会長)	●今野 聖士	○成田 勇一	木全 哲也
上西 靖子(保健・医療・福祉部会長)	猿谷 繁明	坂上 義幸	●高橋 直樹
成田 勇一(同上副部会長)	清水 幸子	○松前 聡美	田中 英彰
松前 聡美(同上副部会長)	鳥谷 由美	三間 陽香	古家 健一
高橋 直樹(産業経済・都市基盤整備・ 交通部会長)	○守岡ダニエル武雄	望月 あゆこ	森 和季
小川 和則(同上副部会長)			
鎌塚 英明(同上副部会長)			
合 計 12名	合 計 10名	合 計 10名	合 計 10名

●=専門部会会長、○=専門部会副会長

※審議会の会長、副会長及び総合政策部会を除く各専門部会の部会長、副会長は総合政策部会にも属するものとする。

# 名寄市総合計画 (第3次)

## 【前期基本計画】

《令和9年度～令和12年度》

骨子案

令和8年3月  
名寄市



## 目 次

<b>基本目標 V【教育・文化・スポーツ】</b> .....	<b>4</b>
<del>V-1 幼児教育の充実</del> .....	
V-2 義務教育の充実.....	5
V-3 高校支援の充実.....	7
V-4 大学教育の充実.....	8
V-5 生涯学習・社会教育の振興.....	10
V-6 文化・芸術の振興と文化財の保護・継承.....	12
V-7 日常のスポーツ文化と健康づくりの推進.....	14

# **基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】**

---

**豊かな心と個性を育み文化を継承するまちづくり**

# V-2

## 義務教育の充実

### 目指す姿

全てのこどもたちの可能性を引き出し、キラキラと輝く生きる力を育む名寄の特色を生かした学校教育の実現を目指します。

### 現状と課題

教育内容の面では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善とよりよい生活・運動習慣の定着を車の両輪と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となり、市内の小中学校が一体となった学力向上・体力向上・特別支援教育の充実を図る取組を推進してきました。

また、こどもたちを取り巻く環境が多様化するとともに、一人一人が抱える問題も複雑化していることから、児童生徒の不登校が増えていることが課題になっており、教育支援センターや校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行ってきました。

教育環境の面では、安全安心で快適な教育環境を整備するため、老朽化が著しかった智恵文小学校を義務教育学校として整備を行うほか、名寄中学校の改築工事及び旧名寄産業高校光凌キャンパスを名寄東中学校として活用するための改修工事を行い、市内の全小中学校の耐震化を図りました。

また、小中学校へのエアコン設置は令和7年度、小中学校のトイレの洋式化は令和8年度に完了しました。

### 基本的な方向性

全てのこどもたちの可能性を引き出し、輝かせるため、地域の特色を活かし、余白を創出した多様なこどもたちを包摂する柔軟な教育課程を先行的に編成・実施し、教育の質の向上を図ります。

児童生徒数の将来推計等を考慮しながら、小中学校の適正な配置の在り方等について検討します。

多様なこどもたちを誰一人取り残さない小中学校間の切れ目のない支援の充実に向けて、障がいのあるこどもの学びの場と教育課程の充実を図るほか、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受皿の整備について検討するとともに、教育相談センターを拠点に関係機関等と連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ります。

## 主な施策・取組

---

### (1) 地域とともにある学校づくりの推進

---

学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら、コミュニティ・スクールの枠組みを活かし、学校情報の積極的な公開や地域との双方向の対話を促進するとともに、地域の特色を活かした学校づくりを推進するなど、地域全体でこどもを育む体制の充実を図ります。

### (2) キラキラ生きる力を育てる教育の推進

---

名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に多様なこどもたちを包摂する柔軟な教育課程を編成・実施し、教育の質の向上を図るとともに、デジタル学習基盤と特別支援教育を土台に主体的・対話的で深い学びの実装を目指した授業改善を推進することにより、全てのこどもたちがキラキラと輝ける生きる力を育みます。

### (3) 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

---

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談センターや校内教育支援センターの改善充実により、不登校やいじめ、発達の特徴など、多様なこども一人一人に寄り添った支援を行います。

様々な今日的な教育課題に対し、市内の小中学校が一体となって課題解決に取り組み、国際社会で通用する資質・能力を育む質の高い教育の実現を目指します。

### (4) 安全安心で豊かな教育環境の整備

---

こどもたちが安全安心で、快適に学校生活を送ることができる環境を確保するため、学校施設の老朽化対策や安全性の向上等を図ります。

児童生徒数の減少による学校規模の小規模化や学校施設の老朽化を踏まえ、小中学校の再編も含めた適正規模・配置について検討します。

## 関係する個別計画

---

- 名寄市学校教育推進計画
- 名寄市立小中学校適正配置計画(第2期)
- 名寄市立小中学校施設整備計画

## V-3 高校支援の充実

### 目指す姿

魅力ある学校づくりと生徒の確保に対する支援の工夫を行い、名寄高校の安定的な存続と発展を目指します。

### 現状と課題

名寄高等学校と名寄産業高等学校の再編統合により、令和5年4月に新設の名寄高等学校が設置されたことから、パンフレットやポスターの作成、中学生向けの動画配信、学校説明会への協力など中学生や市民・地域の方々へ新設校の情報発信やPRを行ってきました。

また、名寄市内の高校に在籍する学生資格取得に係る受験料を一定の基準で助成するなど、様々な支援を行ってきました。

今後も市内中学校の卒業生数の減少が見込まれる中、市内唯一の高校となった名寄高校が、生徒やその保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう、支援策・支援体制の充実を図ることが必要です。

### 基本的な方向性

名寄高校が市内の生徒等から選ばれる魅力ある学校となるよう、入学者及びその保護者へのアンケートを実施するなど、多様なニーズを把握するとともに、高校等と協議しながら効果的な支援を検討・実施します。

また、名寄高校の魅力をはじめ、支援事業の内容等に係る情報発信を強化します。

### 主な施策・取組

#### (1) 高校の魅力向上と生徒確保に向けた支援

名寄高校や学校運営協議会等と協議・連携しながら支援策を検討・実施し、地域に開かれ魅力ある学校づくりと高校の情報発信を支援します。

# V-4 大学教育の充実

## 目指す姿

地域に根ざした大学として、高度な知識と技術をもつ人材の育成と地域貢献の充実を目指します。

## 現状と課題

名寄市立大学は、地域における保健・医療・福祉、保育・教育分野を中心とした専門職人材の養成及び地域課題の解決に資する教育研究活動を通じて地域社会の発展に寄与してきました。

名寄市を中心とした北北海道の地域においては、18歳人口の減少が全国平均を上回るなど、高等教育機関を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、また、人材確保は地域社会において喫緊の課題となってきました。

大学施設は、バリアフリー化を含めた改修工事を適宜実施してきましたが、老朽化した建物も多く、今後も補修等の工事が必要です。

また、学内における各種システム、ネットワーク、ICT機器等の定期的な更新やセキュリティの充実など、更に今後は生成AIを活用した教育研究環境整備も必要となってきました。

## 基本的な方向性

専門教育の充実や学修支援など、学生確保に向けた様々な手法に取り組むとともに、快適な教育研究環境の整備に努めます。

また、より高度で専門的な教育研究の充実・発展を図るため、大学院設置に向けた検討を進めるなど、魅力ある大学づくりを目指します。

## 主な施策・取組

### (1)教育研究等の質の向上

「教育」「研究」「地域交流」の3つを柱とした活動を通して、地域貢献に資する教育・研究の充実・発展を図ります。

教育研究活動等について、自己点検・評価を基としたPDCAの実施等により充実を図っていきます。また、外部機関等からの評価・意見等を十分に認識し、改善及び向上に努めていきます。

各学科を基礎とした専攻など、大学院設置に向けた検討を進めていきます。

## (2)業務の効率化及び財政運営の改善

---

DXの推進など業務の効率化・合理化を図ります。また、外部資金の獲得や寄附金など、自己収入の確保に向けた取組を推進し、安定した財政運営に努めます。

## (3)教育研究環境の整備

---

快適な教育研究環境を提供するため、引き続き既存校舎等の改修のほか、近年の急激な温暖化に対応した空調設備整備を実施していきます。

併せて、オンラインでの講義・会議、AIの活用をはじめ、教職員・学生がICTリテラシーをより一層活用できるように、大学内の端末やシステムなど教育研究環境の整備を推進します。

# V-5

## 生涯学習・社会教育の振興

### 目指す姿

誰もが共に学び、支え合い、協働し、社会に貢献できる豊かな個性と人間性を育むことができる生涯学習の環境づくりを推進し、地域づくりを支えることができる社会教育を目指します。

### 現状と課題

公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設を拠点とし、市民が主体的に学ぶことができる環境の充実や社会教育施設の計画的な整備に向けた取組を推進してきました。

名寄市子ども会育成連合会等と連携し、体験・交流事業に取り組むほか、こどもたちの安全安心な居場所づくりや安全安心を守る取組を推進してきました。

市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、家庭教育に関する学習や保護者間の交流等を行うほか、親子が触れ合う学習の機会や講演会を開催し、保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう努めてきました。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、将来を担うこどもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る必要があります。

市立名寄図書館と名寄市児童センターは、老朽化が顕著な状況であるため、他の施設との複合化を含めた対応策を検討する必要があります。

### 基本的な方向性

社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成等を通じた社会教育の充実を図ります。

また、障がいの有無にかかわらず、個々のニーズに応じた多様な学びの場を提供することにより、誰一人取り残されない、学校段階や発達段階等に応じた学習機会の充実を図ります。

青少年の健全な育成に向けて、より実効性のある体験・交流活動を推進するほか、放課後等の居場所づくりについて充実を図ります。

家庭教育に関する学習機会の提供を図るほか、家庭教育や子育てに関する相談機会を得られるよう、相談窓口を周知し、利用しやすい環境づくりに取り組みます。

学校と地域が連携・協働する地域学校協働活動を通して、学校や地域の教育力向上を図り、持続可能な地域づくりを推進します。

老朽化が進む市立名寄図書館と名寄市児童センターの現状と課題等を踏まえ、今後の整備の方向性について検討を行います。

## 主な施策・取組

---

### (1)生涯学習活動の充実

---

共生社会の実現に向けて、社会教育を基盤とする学びを通じ、全ての市民が生涯にわたって主体的に学習し、自らの向上や地域社会への貢献など、充実した人生を送ることができるよう、デジタルとリアルの双方を踏まえ、多様な学びの機会やつながりの場を提供します。

### (2)青少年健全育成活動の充実

---

こどもたちが自然体験をはじめとする様々な体験活動を通じ、自主性や社会性を身につけることができるよう、野外体験学習や交流活動等を推進します。

また、放課後等にこどもたちの安全安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ等の充実や既存施設等を有効活用した居場所づくりを進めます。

### (3)家庭教育の支援

---

こどもたちの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点である家庭教育を支えるため、親同士が自主的に学び合う場、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会等を提供します。

また、子育て等の悩みに関する相談窓口や北海道家庭教育サポート企業等制度の周知等に努めます。

### (4)社会教育施設の充実

---

社会の拠点である施設の機能強化により、社会教育活動の充実を図るとともに、社会教育を担う人材の養成に努めます。

### (5)地域と学校の連携・協働の推進

---

学校を核とした地域づくりを進めるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体でこどもたちの成長を支える体制の整備に努めます。

## 関係する個別計画

---

- 名寄市社会教育推進計画
- 名寄市子どもの読書活動推進計画

# V-6

## 文化・芸術の振興と文化財の保護・継承

### 目指す姿

誰もが文化芸術活動に親しみ、触れることができる環境づくりと、郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持ち、次世代に継承することを通して文化芸術活動の活発なまちを目指します。

### 現状と課題

市民との協働により、市民文化センターのEN-RAYホールを核とした舞台芸術の鑑賞機会の提供を行ってきたほか、地域の歴史や文化、自然等をテーマに特別展や企画展を開催するなど、市民が文化芸術に触れる機会づくりに努めてきました。

本市の有形・無形の指定文化財については、次世代へ引き継ぐための支援を行っており、風連獅子舞保存会への補助金の交付など、地域文化継承への支援を行ってきました。

人口減少と高齢化の進展を背景に、文化芸術団体の高齢化や後継者不足が課題となっているほか、地域の歴史や文化財を次世代につなぐための保存・活用策が求められています。

### 基本的な方向性

共生社会の実現に向けて、多様な主体が文化芸術活動に参画することにより、多様性を尊重した文化芸術の振興を図ります。

また、こどもたちの豊かな人間性を涵養するため、本物の文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会を確保し、文化芸術を通じた次代を担うこどもたちの育成を図ります。

市民が主体の文化芸術活動を支援し、文化芸術活動を担う人材育成につなげるほか、文化資源の確実な伝承と一層の活用を図ります。

### 主な施策・取組

#### (1)文化芸術活動の推進

各種文化芸術団体・サークルの活動に対して支援を行うとともに、市民文化センターやふうれん地域交流センターを拠点に活動の発表や優れた文化芸術に触れる機会の充実に努めます。

また、地域に根ざした文化芸術活動に対して支援を行います。

## (2)文化財の保護・継承と活用

---

本市の歴史を伝える文化財の保護活動や伝承活動に対する支援や担い手の育成を続けるとともに、文化財の魅力を市民に広く知っていただくための企画展や講座等を行います。

### 関係する個別計画

---

- 名寄市社会教育推進計画

# V-7

## 日常のスポーツ文化と健康づくりの推進

### 目指す姿

こどもから高齢者までがスポーツを通じWell-being(生活の満足度・幸福感)を実感できるまちを目指します。誰もがスポーツを継続できる環境を整え、生活文化として定着させ、健康づくりと地域の活力を創出します。

### 現状と課題

本市ではこれまで、関係機関・団体と連携しながら、スポーツ教室の開催や各種大会の開催支援、学校開放事業などを通じてスポーツの振興に努めてきました。また、市内のスポーツ関係団体の統合により「一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ」が発足し、スポーツ施策の推進体制の強化が図られています。

一方で、人口減少や少子高齢化、生活環境の変化により、運動習慣が十分に定着していない層も一定数存在しており、健康づくりや生活習慣病予防、社会参加の観点から、日常的に身体を動かせる機会の確保が求められています。

また、スポーツ施設についてはスポーツセンターの大規模改修を実施するなど計画的に修繕を進めてきた一方、プール、野球場、テニスコート等を含め老朽化が進む施設が多く、限られた財源の中で安全性を確保しつつ持続可能な管理・運営を進める必要があります。さらに、名寄市ピヤシリシャンツェなど大規模改修が必要となる施設については、財政負担の大きさが課題となっています。

市民が日常の中で運動・スポーツに親しみやすい環境を整備するとともに、健康づくりや生きがいづくり、地域のつながりづくりに資する取組を充実させ、誰もが安心して参加できるスポーツ環境の形成を図る必要があります。

### 基本的な方向性

スポーツを競技やイベントにとどめず、市民の健康づくりや社会参加、地域のつながりづくりを支える「生活文化」として位置付け、誰もが継続して取り組める運動習慣の形成を推進します。

また、生涯スポーツの推進により心身ともに健康な市民の増加を目指し、運動・栄養・交流などの視点を取り入れながら、多様な主体と連携して取組を展開します。

さらに、スポーツ施設については安全・快適な利用環境を確保しつつ、利用ニーズや老朽化の状況を踏まえた計画的な修繕と運営改善を進め、持続可能な施設マネジメントを推進します。

## 主な施策・取組

---

### (1) 日常的な運動習慣の定着とWell-Being向上の推進

---

市民が日常の中で無理なく身体を動かし、散歩や体操、筋力づくり等を継続できるよう、多様な運動機会を充実します。あわせて、公園等の公共空間を活用した取組を推進し、冬期も安全に外出できる歩行環境づくりを関係部署と連携して進め、運動習慣の定着とWell-Being向上につなげます。

また、日常生活の中で心身のコンディションを整えられるよう、短時間で取り組めるプログラムや身近な場所で参加できる取組を展開するとともに、企業等とも連携しながら運動機会の創出を支援し、生活習慣の改善やストレス軽減、健康保持を図ることで、生活文化としてのスポーツ推進と、更なるWell-Beingの向上につなげます。

### (2) こども・若者のスポーツ機会の確保と成長支援

---

こどもや若者がスポーツに親しみ、挑戦する力や協働する力、自己肯定感を育むことができるよう、スポーツ団体や学校等と連携し、継続的に参加できる環境づくりを進めます。また、小学生から高校生まで一貫して育成できる環境づくりを推進し、発達段階に応じた指導や活動機会の充実を図ります。さらに、部活動の地域展開に対応し、地域クラブ等と連携しながら、中学生が安心してスポーツ活動を継続できる環境を整備し、競技志向から仲間づくりや生涯スポーツ志向まで多様なニーズに応じた活動機会を充実します。

### (3) 誰もが参加できるインクルーシブスポーツの推進と「つながり」を生む地域コミュニティの形成

---

年齢や体力、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて交流し、日常的に身体を動かすことができるインクルーシブスポーツを推進します。ポッチャ等の地域活動の広がりをつまみ、パラスポーツ指導員の養成や関係団体との連携による定期的な教室・体験機会の充実を図り、障がいのある方も継続して参加できる環境づくりを進めます。

あわせて、スポーツを通じて地域の交流やつながりが生まれるよう、スポーツ団体・サークル活動等を支援し、参加のハードルが低い取組を充実します。世代間交流や孤立予防にもつながる活動を促進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て世代や働く世代が参加しやすい環境づくりとして、親子参加型の取組や仕事帰り・週末に参加できるプログラムなど、生活スタイルに応じた運動機会の創出を支援します。

### (4) スポーツを活かした地域の魅力向上・交流促進

---

スポーツ大会や合宿等の受入れを通じて交流人口の拡大を図るとともに、地域資源と連動した滞在価値の創出に取り組みます。市民が誇りを持てるスポーツ文化を発信し、地域の魅力向上と活力の創出につなげます。

また、関係団体と連携し、スポーツを通じた交流機会の創出と地域の魅力発信に取り組みます。

## (5)スポーツ環境の最適化と持続可能なマネジメント及び推進体制の整備・連携強化

---

スポーツ施設について、安全性・快適性を確保しながら計画的な修繕を推進するとともに、利用状況やニーズを踏まえた運営改善を行います。限られた財源の中で、機能維持と効率的な管理運営を両立し、持続可能なスポーツ環境の整備を進めます。

あわせて、行政、スポーツ団体、関係機関、民間事業者等の役割分担を明確にし、連携体制を整備します。名寄市立大学等の知見や人材、医療・福祉関係機関等との連携を進めることで、スポーツを軸とした健康づくり施策の充実と、持続可能な取組の推進を図ります。さらに、企業の福利厚生や健康経営の取組とも連携し、職域における健康づくりの推進や、働く世代の運動機会の拡充につなげることで、地域全体でスポーツを支える基盤を強化します。

### 関係する個別計画

---

名寄市スポーツ推進計画(R8-R12)